

## <ご利用規約>

1. 利用者（以下「甲」とします）は、株式会社ルバート（以下「乙」といいます。）が管理するカフェにて実施する<夜の持ち込みパーティープラン>（以下「本プラン」といいます。）について、本利用規約記載の条件に同意し同条件を誠実に守ることを約束します。
2. 甲は、本プランを利用する日（以下「利用日」といいます。）の1週間前までに、所定の利用料金を、乙の店頭又は下記の銀行口座に振込送金する方法によって支払います。振込手数料は甲の負担とします。なお、利用料金の支払いをもって予約が完了するものとします。

### 記

千葉銀行 船橋支店 普通預金 口座番号 4734250 口座名義 カ) ルバート

3. 利用日当日は、甲は、乙の営業時間中に店舗においてカフェの鍵を受け取ります。鍵の受け取りをもって利用開始とします。
4. 本プランでは、飲食品の提供及び食器の貸し出しは行っておりません。甲においてご用意ください。
5. 甲は、カフェの退室時には、以下を遵守します。
  - ・利用時間中に生じたごみは甲が持ち帰ります。
  - ・使用した設備の片付け、清掃を実施します。
  - ・電気類（照明、エアコン等）は全て電源を切ります。
  - ・退室時に施錠した上、カフェの鍵は、利用日当日又は翌日の午前中までに乙の店舗に返却します。この鍵の返却をもって利用終了とします。
6. 甲は、カフェについて、設備や備品等を破損しないことを誓約します。なお、甲は、利用開始時にカフェの設備や備品等をチェックした上で破損している箇所等があれば直ちに乙に届け出ます。当該届け出をせず利用した場合、カフェの設備や備品等は、利用開始時点において破損等がなかったとみなされることに異議はありません。
7. 甲がカフェの鍵を紛失した場合又は所定の時間までにカフェの鍵を返却しなかった場合には、乙が定める賠償金をお支払いいただきます。
8. 甲は、以下の目的で本プランを利用するものではないことを確約します。
  - ・マルチ、ネットワークビジネス、ネズミ講、その他それらに類する行為
  - ・宗教活動の勧誘活動
  - ・政治活動
  - ・社会常識に著しく反する行為
  - ・営業行為
  - ・近隣施設に迷惑をかける行為
  - ・その他乙が不適切と判断する行為
9. 本プラン利用中に、火災、地震、洪水等の緊急事態が発生した場合には、甲は、直ちに乙の緊急連絡先に連絡し、甲の判断を仰ぎます。
10. 甲が利用料金を支払った後、利用日までに予約をキャンセルする場合、乙は、キャン

セル料として以下の金額を申し受け、その残金について、別途甲が指定する銀行口座に振り込む方法によって返金します。なお、振込手数料は、甲の負担とします。

- ・利用日の7日前～3日前……………利用料金の30%
- ・利用日の2日前～前日……………利用料金の40%
- ・利用日当日（キャンセル連絡あり）…利用料金の50%
- ・利用日当日（キャンセル連絡なし）…利用料金の100%

11. 乙の事情によって本プランに基づいてカフェを貸し渡すことができない場合、乙は、甲に対し速やかにその旨を連絡し、乙が受領済みの利用料金を返金するものとします。

12. 甲は、本サービスによって知れた乙の技術上、営業上及び業務上の情報について第三者に開示、漏洩しません。

13. 氏名・連絡先などに変更があった場合は直ちに乙までご連絡ください。

14. 甲乙又は双方の代表者、責任者若しくは実質的に経営権を有する方が、暴力団、暴力団員、暴力団関係者、総会屋その他の反社会的勢力に該当した場合や、その関係者が前記反社会勢力等を利用したと認める場合は、双方において何らの通知・催告を要せず、直ちに本契約の全部又は一部を解除することができます。

15. この契約や規約は日本国の法令に準拠し解釈されます。

16. 甲、乙間に紛争が生じた場合は、訴額に応じて、千葉地方裁判所または千葉簡易裁判所を合意管轄裁判所とします。